

担 当	雇用均等室	
	室長	元木 賀子
	地方短時間労働指導官	井上千絵子
	TEL	078-367-0820
	FAX	078-367-3854

## 次世代法の「子育てサポート企業」の認定が 37社になりました

(平成23年9月末現在)

「次世代育成支援対策推進法」(以下「次世代法」)に基づき、従業員の子育て支援等のための「一般事業主行動計画」(以下「行動計画」)を策定・実施し、当該目標を達成した等の一定の基準を満たした「子育てサポート企業」は、都道府県労働局長の認定を受けることができることとなっています。

兵庫県内では、平成23年4月以降9社が認定され、平成19年度からの認定企業は合計37社(東京、大阪、愛知、神奈川に次ぎ全国5位)となりました。

また、「次世代法」に基づき「行動計画」の策定・届出等が義務付けられている101人以上企業の本年9月末現在の届出数は、1,717社です。うち301人以上企業は481社(届出率99.0%)、101~300人企業は1,236社(同97.1%)で、平成23年度から新たに届出等が義務付けられた101~300人企業の届出が4月以降大幅に増加しました。

兵庫労働局(局長 白川欽也)では、今後、届出を行っている企業が「行動計画」の目標を達成し、「子育てサポート企業」として認定を受けることができるよう積極的にサポートを行います。また、届出をしていない101人以上企業については督促等により届出を徹底していきます。

## 1 認定状況

(1) 平成23年4～9月末に認定された企業（50音順）

資料1

アスビオファーマ株式会社（神戸市）

伊藤ハム株式会社（西宮市）

シスメックス株式会社（神戸市）

住友ゴム工業株式会社（神戸市）

ネスレ日本株式会社（神戸市）

浜屋株式会社（姫路市）

播州信用金庫（姫路市）

姫路信用金庫（姫路市）

株式会社ワールド（神戸市）

認定企業の実績内容、「くるみん」の活用状況とその効果については資料1のとおりです。

(2) 認定企業数（平成23年9月末）

資料2

**認定企業 37社**（全国では1,154社が認定されています。）

認定企業37社の中には、認定が2回目以上の企業が9社あります。

### (3) 認定のメリット

参考3

## 平成23年度から税制優遇制度が設けられました

認定を受けた企業は、次世代認定マーク（愛称「くるみん」）を商品、求人広告等に表示し、「子育てサポート企業」であることをPRすることができます。

さらに、平成23年度からは、雇用促進税制の一環として、「くるみん」を取得した企業は、認定を受ける対象となった「行動計画」の計画期間開始の日から認定を受けた日を含む事業年度終了の日までの期間内に取得・新築・増改築をした建物等について、認定を受けた日を含む事業年度において、普通償却限度額の32%の割増償却ができるとする税制優遇制度が設けられました。

## 2 策定届の届出状況

平成23年9月末の届出状況

資料3

301人以上企業 届出率 99.0%

101～300人企業 届出率 97.1%

企業規模	届出数	対象企業数	届出率 (届出数/対象企業数)
301人以上	481	486	99.0%
101～300人	1,236	1,273	97.1%
100人以下	593		
合計	2,310		

<添付資料>

資料1 認定企業の取組状況

資料2 次世代法に基づく認定企業一覧（兵庫県内）

資料3 一般事業主行動計画の届出数の推移

参考1 次世代育成支援対策推進法（抄）

参考2 認定基準

参考3 「子育てサポート企業に対する税制優遇制度が創設されました」（リーフレット）